



市老連だより 16

令和3年10月1日

一般社団法人
大阪市老人福祉施設連盟
施設長各位

一般社団法人
大阪市老人福祉施設連盟
代表理事 仲谷善弘

10月からのコロナ感染対策補助金、介護は上限6万円 厚労省

時下、ますます、ご清祥のこととお慶び申し上げます。
さて、既に周知のことと思われませんが、表題についてご報告いたします。

新型コロナウイルス感染症への感染防止対策について、介護報酬への上乗せによる特例措置に代わる、10月からのかかり増し経費を支援する補助金の概要が決まりました。都道府県の地域医療介護総合確保基金の枠組みを活用し、基本報酬の0.1%特例の対象としていた全ての介護施設・事業所に対して実施されます。

厚生労働省老健局高齢者支援課などが28日、感染防止対策の継続支援について各都道府県などの介護保険担当主管部(局)に事務連絡を出しました。

補助の対象期間は10月1日－12月31日で、この期間にかかる感染防止対策に要する費用を対象に、「平均的な規模の介護施設」において6万円を上限に実施します。厚労省の担当者によると、「基本報酬の0.1%特例」に相当し、今後、サービス別などに補助上限を設定する予定だということです。

申請手続きは、できる限り簡素化を図ることを検討しているため、各サービス事業所などに感染防止対策の継続にかかる領収書を保存しておくよう求めています。

詳細資料については、下記URLをご確認ください。

URL:http://www.a-kaigo.gr.jp/admin_wp/wp-content/uploads/2021/09/0928.pdf

【発信元】 一般社団法人 大阪市老人福祉施設連盟 事務局
〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町12-10大阪市立社会福祉センター 311
TEL06-6765-3611 FAX06-6765-3612
e-mail:info@sirouren.jp URL:<http://sirouren.jp>